

## 引取業者登録申請（新規及び更新）必要書類一覧

様式	1	引取業者登録申請書（様式第一）		
	2	役員等名簿		申請者が法人の場合、必要に応じて使用
	3	事業所一覧表		複数の事業所を申請する場合に使用
	4	誓約書（欠格事項に該当しない旨）	※	
添付書類等	5	法人：登記簿謄本（履歴事項全部証明書） 個人：住民票 （本籍（外国人の場合は国籍等）記載）	※	申請日の3ヶ月前以内に発行のもの
	6	法定代理人の住民票 （本籍（外国人の場合は国籍等）記載）	※	申請者が未成年者である場合 申請日の3ヶ月前以内に発行のもの
	7	事業所周辺の地図	※	1/1500～8000程度で事業所の位置を明記
		次のいずれかの書類		
	8	a.カーエアコンにフロン類が含まれているかどうかを確認する方法を記載した書類		「残存フロン確認の方法」の図面を参考にしてください。
	9	b.カーエアコンの構造に関して十分な知見を有する者が確認できることを示す書類		自動車整備士や中古自動車査定士の資格証の写し、業界団体等が行う講習の受講修了証の写し等
	10	登録手数料 （5,600円分（新規）の神戸市収入証紙） （3,600円分（更新）の神戸市収入証紙）		収入印紙や兵庫県収入証紙は使用できません
11	同時申請（届出）に関する申立書			
備考		登録通知書について：郵送による受取りを希望の場合 切手（110円分※2024年10月以降～）		

- 提出部数はいずれも1部ですが、「申請者控え」としてさらに1部用意されることをお勧めします。  
なお、「申請者控え」は添付書類を含めすべてコピーで結構です。
- ※のついた書類については、自動車リサイクル法に係る手続を同時に行う場合は、いずれか一方のみに添付していただければ結構です。  
この際、もう一方には「同時申請（届出）に関する申立書」を添付してください。